

平成30年度事業計画

I 事業概要

我が国は、高齢化と労働力人口の減少が急速に進行する中で、サービス業等の人手不足分野や現役世代を支える介護、育児分野での高齢者の就業促進が、企業活動や地域経済の活性化のために重要であるとされています。

このような中で、高齢者の就労機会を確保・提供するシルバー人材センターへの期待は大きく、平成30年度の厚生労働省のシルバー人材センター関連の予算要求では、対前年比で10億3千万円増額要求され、とくに、人手不足分野の就業を促進するシルバー派遣事業に対する補助（サポート事業）が大きく増額されています。

大牟田市においては、昨年10月1日現在で人口116,885人、前年比1,446人減少、65歳以上は41,258人、前年比218人増、高齢化率35.3%という状況にあります。そして、サービス業等の人手不足の状況が徐々に表れており、当センターにも、高齢者施設や就労支援施設、保育所、食品製造事業所等から派遣事業の依頼がきていますが、会員が不足しており、即時の受注ができない状況にあります。

このため、平成30年度は、会員拡大を最重点課題として、シルバー人材センターを活用したいという要望に即時対応できるように、「会員の声かけ」による新会員一人入会活動や就業が決まって入会する「仮会員制度」の普及、地域班活動の促進、会員特典のあるプラチナ倶楽部加盟店や賛助会員の拡大等に取り組みます。また、「安全はすべてに優先する」を原則として、傷害事故、賠償事故ゼロを目標に安全・適正就業の推進および健全なセンター運営のための収支相償による経営の安定化に引き続き取り組みます。

地域の高齢化は、行政とともに元気な地域の高齢者が支えていく時代となりました。就労を通じた高齢者の生きがいと健康維持ならびに地域活性化と社会貢献のために、全会員と理事会および事務局が一体となり、生涯現役を目標にシルバー人材センター事業のさらなる発展に取り組みます。

II 基本方針

シルバー人材センターは、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に、次の事業を実施します。また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努めます。

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業

地域に密着した高齢者にふさわしい仕事を、家庭、事業所、公共団体等から有償で引受け、会員の能力や希望に応じて請負又は委任により会員へ提供し、仕事の実績に応じて配分金を支払います。この事業により高齢者の社会参加と福祉の増進並びに生きがい就労と地域の活性化を図ります。

(2) 独自事業

高齢者の就業機会を広げるため、独自の創意と工夫により、臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と社会参加を図ります。

(3) 高齢者就業活用事業

ハローワークに登録の特定求職者の公共職業訓練の受託にむけて福岡県立大牟田高等技術専門校と連携を図ります。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会大牟田市実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受け付け、希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施します。

2 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会大牟田市実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施します。

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

1 普及啓発事業

(1) 普及啓発活動

シルバー人材センター事業の基本理念、現状等について、市民、事業所、官公庁等へ普及啓発を行い、シルバー人材センター事業に対する理解と高齢者の就業機会の確保・拡大を図ります。

- ① 会報、広告、シルバーフェスタ等による普及啓発活動
- ② 市行政、市議会等への支援要請活動
- ③ ホームページによる情報発信および地元新聞社等への情報提供

(2) ボランティア活動

地域のボランティア活動を通じて、シルバー人材センター事業の普及啓発と社会参加を促進します。

- ① 公共施設等の剪定、除草活動
- ② 夏祭りの清掃活動
- ③ 地域の清掃・美化活動
- ④ 地域活動への参加・協力

2 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業の推進

「安全は全てに優先する」を基本に、高齢者の就業中や就業途上における事故防止と安全確保のために、安全意識の高揚と健康管理の啓発活動を行います。

(2) 適正就業の推進

高齢者にふさわしい適正な仕事の確保・提供を行うために、請負事業か派遣事業かの判別、危険作業の有無の判断を行うとともに、関係法令の遵守とセンターの規程・基準等に適合した事業運営を推進します。

3 相談事業

地域の高齢者の就業および社会参加活動を促進するため、随時、就業相談等に対応します。また、シルバー人材センターへ入会を希望する地域の高齢者を対象とした入会説明会および登録説明会を実施します。

4 研修・講習事業

会員および地域の高齢者を対象に、安心・安全や健康管理等についての講習や就業に必要な知識および技能の習得を目的とした講習を実施します。

5 調査研究等事業

センター事業の課題解決のための調査研究を行います。

Ⅲ 実施計画

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業（一般）

高齢者への就業機会の提供は、発注された仕事の情報を可能な限り周知し、発注内容にふさわしい高齢者に請負又は委任で提供をします。高齢者の希望、能力に応じて、公平に就業機会の提供を行い、できるだけ多くの高齢者が就業機会を得られるようグループ就業やローテーション就業など仕事の分かち合いに努めます。

平成30年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
585人	93,600人日	90%	310,000千円

(主な就業分野)

- 事務（文書作成、受付事務、賞状・宛名書き等の筆耕等）
- 技能（剪定、大工・左官、襖・障子・網戸張替え、刃物砥ぎ）
- 施設管理（小・中学校の早朝・夜間管理、地区公民館の管理、駐輪場管理、
公共施設・各種イベント会場での駐車場整理等）
- 配布（市広報配布、チラシ・フリーペーパー配布等）
- 屋外・屋内作業（屋外・屋内清掃、除草、植木消毒、家財搬出、農作業等）
- 福祉・家事援助サービス（家事手伝い、育児支援等）

(2) 独自事業

高齢者の知識、経験、能力を活かし、独自の創意と工夫により地域のニーズに対応したサービスを提供するために、次の事業を実施します。

○ リサイクル事業

市民から提供された衣類、日用品、家具、家電製品、自転車等を再生し、リサイクル品として再利用を図り、ごみの減量化など市民の「3R活動」を推進します。また、学校給食や一般家庭の廃食用油を原料とし、石けん製造・販売を行います。

この事業により、高齢者の就業機会確保、リサイクルおよび石けん製造技術の習得ならびに市民や子供たちに環境保全の啓発を図ります。

○ 生きいきシルバー農園事業

高齢者の生きがい就労拡大と耕作放棄地対策として、休耕地を活用した農産物の生産および加工品製造、有料市民農園事業等を行い、生産した農産物及び加工品は、農園直売所、センターショップ、十日市、出張商店街等で販売します。

平成30年度見込み

就業実人員	就業延人員	契約金額
30人	4,000人日	12,000千円

(3) 高齢者就業活用事業

公共職業訓練の受託にむけて、福岡県立大牟田高等技術専門校と連携し協議を進めます。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において就職を斡旋します。また、求人・求職の取扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行います。

2 労働者派遣事業

地域における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において、労働者派遣事業を推進し、高齢者の就業機会を拡充・提供します。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努めます。

平成30年度大牟田市事務所見込み

就業延人員	契約金額
4,000人日	12,000千円

(主な就業分野)

高齢者施設等の配膳業務、送迎業務、食品製造業務、商品整理等

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

1 普及啓発事業

(1) 広報活動

- ① 全戸配布のフリーペーパーでの広報やエコサンクセンターと連携した市民向け講習会等を実施します。
- ② 十日市、夏祭り、出張商店街等への参加、わくわくシルバーフェスタの開催等を行い、センター事業の普及啓発に取り組みます。
- ③ 地元新聞社へセンター事業の情報提供を行うとともに、市行政及び市議会への支援要請活動、ホームページを活用した情報発信等を実施します。

(2) 社会参加・ボランティア活動

- ① 夏祭りの市民総踊り参加および会場の清掃奉仕活動に参加します。
- ② 市役所および高齢者生きがい創造センターの剪定、除草奉仕活動を実施します。
- ③ 世界遺産関連施設の旧三井港倶楽部の松の剪定奉仕活動を実施します。
- ④ 地域班による地域の清掃・美化活動に取り組みます。
- ⑤ 子ども見守り隊等、地域活動に積極的に参加、協力します。

2 安全・適正就業推進事業

「安全はすべてに優先する」を基本に、会員が安全かつ適正に就業するために、就業不適格会員に対する措置要領に基づき、安全・適正就業をさらに推進します。

(1) 安全就業対策

- ① 安全・適正就業委員会による安全パトロールを実施します。
- ② 安全基準の遵守および再点検の周知徹底を行います。
- ③ 職群班定例会で安全就業の周知徹底を行います。
- ④ 熱中症対策等、安全および健康管理に関する講習会を実施します。
- ⑤ 自己の健康管理のために健康診断を推奨します。

(2) 適正就業対策

- ① 契約内容および就業実態の点検を行います。
- ② 就業不適格会員に対する措置要領の周知徹底を行います。
- ③ 職群班定例会で適正就業の周知徹底を行います。
- ④ 会員間のローテーション就業を推進します。
- ⑤ シルバー派遣事業を推進します。

3 相談事業

(1) 就業相談の実施

会員および地域の高齢者を対象に、随時、就業相談に対応します。

(2) 入会説明会・登録説明会の開催

地域の高齢者を対象に、毎月2回の入会説明会および毎月1回の登録説明会を実施します。また、随時、入会相談に対応します。

4 研修・講習事業

(1) 安心・安全講習

会員および地域の高齢者を対象に、特殊詐欺防止、交通安全対策、健康対策等の広報や講習会を実施します。

(2) 健康管理講習

会員および地域の高齢者を対象に、食生活などの健康管理講習会を実施します。

(3) 接遇講習

会員と就業を希望する地域の高齢者を対象に、利用者から信頼と満足を得るための接遇講習を実施します。

(4) 剪定講習

剪定会員と就業を希望する地域の高齢者を対象に、安全および剪定技術に係る剪定講習を実施します。

(5) 除草講習

除草会員と就業を希望する地域の高齢者を対象に、手取り除草及び機械除草の安全および技術に係る講習を実施します。

(6) 家事援助講習

家事援助会員と就業を希望する地域の高齢者を対象に、家事援助に係る講習会を

実施します。

(7) 役員研修

公益社団法人の理事・監事としての役割と責任を明確にするため、役員研修を実施します。

上記の実施については、ホームページ等で周知・公開します。

5 調査研究事業

(1) 会員拡大および就業拡充を図るため、先進的な取組を行っている他センターの視察や情報収集を行い、センターの事業運営に活かします。